

第 24 号議案

平成 22 年度 久留米市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成 22 年度久留米市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,717,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 22 年 3 月 3 日提出

福岡県久留米市長 檀 原 利 則

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 保険料		千円 2,782,990
	1 保険料	2,782,990
2 使用料及び手数料		5
	1 手数料	5
3 繰入金		851,695
	1 一般会計繰入金	851,695
4 繰越金		72,000
	1 繰越金	72,000
5 諸収入		10,310
	1 延滞金・加算金及び過料	3,317
	2 償還金及び還付加算金	6,940
	3 市預金利子	1
	4 雑入	52
歳 入 合 計		3,717,000

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 104,556
	1 総務管理費	88,845
	2 徴収費	15,711
2 後期高齢者医療広域連合納付金		3,603,346
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	3,603,346
3 諸支出金		6,940
	1 償還金及び還付加算金	6,940
4 予備費		2,158
	1 予備費	2,158
歳 出 合 計		3,717,000